

平成 28 年度 第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 28 年 6 月 8 日 (水) 午後 1 時 30 分から

場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 6 階サテライト教室

開 会

1 県民生活部次長あいさつ

2 理事長あいさつ

3 議 題

(1) 平成 27 年度第 6 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 平成 28 年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について

(3) 平成 28 年度入学者選抜試験の結果及び平成 27 年度卒業生の就職状況について

(4) 平成 28 年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

(5) その他

閉 会

【配付資料】

資料 1 平成 27 年度第 6 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要 (案)

資料 2 平成 28 年度 評価委員会スケジュール (案)

資料 3 平成 28 年度入学者選抜試験及び平成 27 年度卒業生の就職状況

資料 4 公立大学法人山梨県立大学 平成 28 年度計画

参考資料 1 公立大学法人山梨県立大学 第二期中期計画

参考資料 2 公立大学法人山梨県立大学 第二期中期目標・第二期中期計画対比表

平成 27 年度第 6 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 8 日 (月) 午後 2 時～午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝
法 人 清水理事長 伏見副理事長 文珠理事 吉田理事 山本理事
瀧田理事 澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長
二戸地域研究交流センター長、ほか
事務局 森田私学文書課長 関総括課長補佐ほか

<委員長、委員長代理の選任について>

委員長に川村委員が選出された。
委員長代理に前田委員を川村委員長が指名した。

<議題>

- (1) 平成 27 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要 (案) について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の次期中期計画について

○委員長

前回委員会では、設立団体である県が定める第二期中期目標について御審議いただいたが、今回の第二期中期計画素案は、中期目標を受けて、法人がどのように取り組むかを示したものである。第一期に比べて、項目が大幅に整理されて半分近くになっており、大変わかりやすくなっている。そういう意味では、第一期からだいぶ形が変わっているわけだが、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたい。

では、まず基本的な考え方について法人から説明いただきたい。

◆法人

資料 2 により説明。

○委員長

では、次に具体的内容についての説明をお願いしたい。進め方は全体を 4 つの部分に分けて、各部分について法人の説明を受けた上で委員から御意見をいただき、最後に全体について御意見をいただきたい。

それでは、まず『第 1 中期計画の期間』から『第 2 1 教育に関する目標を達成するための措置』について御説明いただきたい。

◆法人

参考資料2により説明。

○委員

看護学部と人間福祉学部は、たとえば福祉コミュニティづくりの点など共通する点があるが、学部間の連携についてはどのようなになっているか。学生がともに学び交流する機会があるか。

また、大学院課程について、現在看護学部には修士課程があるが、博士課程はいつどのような形で設置できるのか、具体的な話があれば伺いたい。

○法人

人間福祉学部と看護学部の連携だが、過去には両学部が連携した授業もあった。しかし、この第二期中期計画の中では、その点については未検討である。まずは、それぞれの学部が学修目標を十分に達成することを優先していきたい。

○法人

現在、少子高齢化社会を迎えるに当たって、家庭教育の充実も含めた、地域の福祉コミュニティづくりが着目されているところである。県や市町村とも連携しながら、学部間の連携にとどまらず地域間の連携教育の下で、こうした福祉コミュニティづくりを進めていきたい。実現するための資源が大学にはあると考えており、今後の計画の中にも反映していきたい。

大学院課程については、看護学研究科の上に博士課程という構想もあるが、公立大学の使命である地域貢献、地域に沿った人材育成という観点からは、人間福祉学部や国際政策学部という他の学部も視野に入れながら、地域の専門的職業人育成という視点に立って構想する必要があると考えている。県とも十分に協議した上で、大学全体の目的・使命との関係から、個別の学部だけではなく、3学部すべてを視野に入れて構想していきたい。

また、大学院設置の手法については、現在では学位プログラム型大学院という手法もある。これは、効率的かつ資源も有効に活用できる手法であり、経費も抑えられるというメリットがある。こうした設置手法等については、県をはじめとする関係者と十分協議していきたい。

○委員長

ただいまの発言にも関連するが、資料2ページ第二期中期目標では「3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組む」、「各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携」として、連携の重要性が示されている。現在まだ具体化していないから書いていないということかとは思いますが、せつかく目標で示されているながら、計画に記されていないのは残念なことである。こうした連携の進め方について、具体的に計画に書いていく方が良いのではないか。

○委員

第一期に比べ、第二期は数値目標がたくさん盛り込まれていて結構なことである。8ページの就職率についての箇所だが、山梨県としても県内就職率については重視しているところであるのだから、計画中でも県内就職率について数値目標を設定していただきたい。

○法人

県内就職率については、12ページに記載されているため、後ほど改めてご説明させていただきたい。

○委員

7ページの生活支援について、学生支援体制の一元化を目指すとされており、結構なことである。これとは別に、8ページで就職支援について記述されているが、就職もメンタル面など学生の負担が大きいものである。学生支援体制の一元化には、就職支援も含めると良いのではないかと。

○委員長

6年間の目標は中期目標として示されているのだから、中期計画にはそれをいつ達成するのか時期を明確に示すこと、次に、それをどういう形で達成するかを示すことが大切であろう。よく言われているようにゴールとプロセスを具体的に盛り込んでいただきたい。そういう点で、必ずしも明確でない部分があるのが気になる。

もっとも気になるのが、2ページの中期目標で示されている、学部ごとの達成目標である。中期目標では「学部ごとに必要な達成目標を定め」としており、この目標をどういうゴールとプロセスでやっていくかということになる。ここで、国際政策学部の達成目標を見てみると、3ページで、英語についてはTOEIC650点以上などと書かれているが、それだけで十分なのか。他の2学部の到達目標は、国家試験合格率というわかりやすく完結した形で示されているのに対し、国際政策学部としてTOEIC650点以上取ることだけが到達目標であると言って良いのか。気になって他大学も調べてみたが、こうした記述についてはやはり苦勞されているようである。TOEIC等の点数以外に、公務員試験合格のための授業科目を現在より何%増やすなど、苦心して書かれている例もある。そうしたものが果たして到達目標として良いものかは分からないが、少なくとも、英語の試験の点数だけを到達目標として良いものだろうか。

2ページに戻るが、学士課程共通の目標達成措置として、1.「学士力」と「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化、2.科目ナンバリング制の導入、3.地域関連科目の充実や体験型のアクティブラーニング教育の全学的、学際的実施が定められている。せっかく、目標の方で3学部間や他教育機関や研究機関等との連携が掲げられているのだから、学士課程共通の計画の中に、できるだけ他学部あるいは他教育機関等との連携を密にして、カリキュラムを充実させるなど掲げて良いのではないかと。

それから、3ページ、先ほどの国際政策学部の部分だが、「問題解決能力の育成をするための具体的なカリキュラムを編成」とある。この「具体的な」とは、何が具体的なのがよくわからない。たとえばこういう形でというような、カリキュラムの形が示されれば、先ほど申し上げたゴールとプロセスというものがより明確に出てくるのではないかと。

同じことが5ページの一番上、看護学の大学院のところでも言える。具体性に乏しく、どういう大学院かということが見えてこない。「教育課程・教育内容を一層充実させる」とあるが、どういう風に充実させるのかがわからない。

同様に、5ページの下段の入試の部分についても、「入試方法の工夫」とは、どういう風な工夫をするのか表現されていないと、単に工夫というだけでは何が工夫かわからず、後で評価ができない。入試方法をわずかでも変更したら、「工夫」となってしまうのか。たとえば、知識偏重ではなくて思考力や判断力を重視する方法に改めるなど、もう少し具体的に書いて頂きたい。

それから、全学AOセンターを設置ということだが、いつまでに設置を目指すのか。期限を定めないと、第二期終了時の6年後までで良いとなるかもしれないが、それではおそらく高大接続改革に間に合わない。平成何年度までになど、時期をもう少し詳しく示す方が良いのではないか。

6ページだが、「全学的なFDを計画的に実施」とあるが、ここでのFDとは、どういうFDなのか。先ほどから伺っていると、アクティブラーニングを習得するためのFDであるという話があったが、具体的に何をFDで実施するのか。たとえば、課題解決型の学修促進のため他大学における優れた取り組みを取り入れるなど、単に「実施」という言葉だけではなく、具体的に掲げる方が良いのではないか。

2行下の「FDあるいはSDの実質化」という言葉も同様である。「実質化」といっても、それだけでは何をもって実質化とするのか、いろいろな解釈が出来てしまい判断が難しい。

7ページの学習支援について、先ほどの法人からの説明では、きちんと日常的な積み上げも実施するということが何れも書かれていない。環境をつくるためにラーニングコモンズを整備するとだけ書いてあると、それだけが支援かのように読めてしまう。窓口やクラス担任やチューターなど、現在実施している日常的な積み上げについても、日常的な積み上げを更に進展させるというような表現をした方がわかりやすいのではないか。

7ページ下段の生活支援だが、すべての学生が「安全・安心して」とあるが、「安全して」というのは、日本語の表現としておかしいように思う。

学生支援体制の一元化については、情報を一元化・共有化することが一番大切ではないか。その情報の共有化を「目指す」というのであれば、いつまでにということが当然出てくる。また、「体制の一元化」については、新しい組織を作るのか、それとも組織を作らずに別の工夫をするのか。どういうプロセスで、いつまでに、何をやるのかを、もう少し見えるようにしてもらいたい。

その次の「相談に適した環境整備」については、法人から説明にもあったとおり、学生のプライバシーを守ることは非常に大切なことである。私の経験から申し上げますと、一般に学生は非常にナーバスなもので、学内だとなかなか相談に来ないものである。私のいた大学は規模が小さかったこともあり、相談に行けば周囲にすぐに知られてしまう。そのため、学外に相談場所を設けるということもしていたが、他の大学でも多く行われていると思う。学内で相談を受けることも重要だが、そういう学生の心情への配慮も必要でないか。

最後の行で、経済的困窮者に対する授業料減免措置を「一層」拡充するというのは、もう少し具体的に数値を示して書けないのか。授業料減免については、第一期でも県に対していろいろ要望してきたところであり、県の方でも、もう少し努力をしようということになっていたと思う。ここで、公立大学平均の4.4%にとどまらず、国立大学平均並みを目指しても良いのではないか。なお、念のために申し上げますと、国立大学の授業料減免率は、学部の性格によっても違っており、私が承知している最も高いものでは、35%というところもある。さらに加えて、それ以外の優遇措置もあり、国立大学は学生の負担軽減にかなり熱心に取り組んでいる。それに対して、公立大学はおしなべて低い減免率になっていることは残念に思う。国立大学では、一人親世帯の減免率は何%にするなど細かい積算が行われている。そこまで書く必要はないかもしれないが、「一層拡充」という表現は、もう少し何とか出来ないか。

○法人

いただいた御指摘は一つ一つごもっともなことであります。協議しつつ、対応していきたい。

第二期中期計画の策定に当たっては、ここでお示しはしていないが、学内で6年間の工程表を作成している。そちらでは、いつまでに何を達成するかがある程度わかるような形にしており、今後年度計画を策定していく課程でお示しできればと思う。

FDについては、伝達公衆型からセミナー方式や特別な課題・テーマに沿ったものまで、様々な実施形態がある。県立大学では、大学全体でも学部でもFDを実施しているが、その辺りの整理がやや不十分なきらいがあった。今後は、たとえばこの年は成績評価について、また別の年はアクティブラーニングについてなどというように、テーマを設定したメリハリのあるFDを実施したいと考えている。FDの趣旨は、教育共同体を作ることにある。その趣旨を実現することが、実質化・組織化につながると考えており、表現の仕方を工夫したい。また、年度計画でも、そうした方向で具体性を出していきたい。

入試方法の工夫については、国の入試改革を視野に入れた形で、目に見えない能力をどうやって測るかという工夫が求められていると考えている。そうした点をどのように表現するかを検討させていただきたい。

○委員長

FDについて、本学は本当に良くやっておられる。第一期から拝見してきて思うのだが、FDをこれだけ良くやっている大学はあまりないのではないかと。前回審議した第二期中期目標素案ではFDを「活性化させる」という文言があったが、その際も、本学はきちんとやっておられるのだから、そのような言い回しは失礼だと申し上げた。良くやっておられるからこそ、今の御説明にあったように、取り組みテーマを重点化していくということであろう。それら全てを書き込むことは難しいかもしれないが、たとえばこういうことを重点的に実施する等、計画でも書いていただければと思う。

○法人

今委員長から御指摘があった点について、一点だけ補足させていただきたい。国際政策学部の到達目標の表現については、悩んだ末に今の表現となった。前段の「社会のグローバル化に対応する」、「問題解決能力の育成をするための具体的なカリキュラムを編成」する点については、ネクスト10の具体化のため、平成28年度4月からのカリキュラムを大幅に改定したところである。今後、そのカリキュラムを実施していくためのプロセスを策定していきたいと考えている。この辺りは十分に書き切れてないところがあるため、表現を検討していきたい。

数値目標についても悩んだが、やはり英語教育の充実がネクスト10の目標の一つであるため、「英語教育においては」として、その部分だけ切り出ささせていただいた。しかし、御指摘のとおり、それ以外の科目についても、地域実践演習や国際理解演習等について選択必修化の割合を増やしていくなど、プロセスが組まれており、中期計画の中でわかりやすくお示ししていきたいと考えている。

○委員長

それでは、『第2-2 研究に関する目標を達成するための措置』から『第2-3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置』について、御説明いただきたい。

◆法人

参考資料2により説明。

○委員

8ページの「地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進し、その成果を公表する」についてだが、大学としては「地域の課題や社会の要請」について、どういう風に考えているか。

○法人

地域の課題等については、本学の教員が地域において様々な活動をしているため、その中から、課題を選定していくことになる。また、COC事業も地域と連携していろいろな取り組みをするものであるが、市町村等からの要望についてもできるだけ対応していきたい。全てのものに目を届かせることまでは実現が難しいかもしれないが、できるだけ応えていきたいと考えている。

○委員

10ページの大学の国際化についてだが、英語が話せるだけでも大変役に立つ。「協定校の拡大等により、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を中期計画期間中に倍増させる。」とあるが、協定校としてどういうところがあるか、また現在の交換留学生数についてお伺いしたい。

○法人

具体的な数値等について資料を調査するので、しばらくお待ちいただきたい。

○委員

同じく大学の国際化についてだが、第一期中期計画であった、学生の半数以上が留学を経験するという計画は、第二期でも継続するということでよろしいか。

○法人

実質的には、第一期中期計画での学生の半数以上の留学経験又は海外研修参加については、達成できていない。そのため、次期中期計画では、実状に応じて変更させていただいたものである。もちろん、これがベストというわけではないので、状況を見て拡大させていただきたいと考えている。

○法人

御指摘のとおり、第一期中期計画では学生の半数、毎年40名以上の留学経験又は海外研修参加という数値をあげさせていただいた。この点については、通常の留学に加えて、学生が短期で海外経験をするというようなケースも含めたらどうかという意見もあり、この点は引き続き拡大させていきたいと考えている。また、それ以外にも、教員が引率して学生を海外に連れていくということも行われていた。そういう意味では、第一期も相当な割合で、学生は海外経験をしていた。

第二期では、そうした海外に出ていく経験に加えて、外国人教員比率や留学生の受入数を増やすことで、山梨に居ながらにして、海外を疑似体験できるような仕組みを作っていきたいと考えている。全ての学生に対して、トータルで国際的な理解と環境を整備していこうという方針には

何ら変わりはない。

○委員

できれば、実態に即した数字の目標を立てても良いのかと思うので、ご検討いただきたい。

○委員長

実態に即した数値というのが、今回の12人という目標なのか。海外での経験を幅広くとらえれば、実態はもっと多いのではないか。

○法人

ここでいう12人とは協定校からの留学人数のみでの話である。

○法人

これは、いわゆる留学生に限った数値であって、たとえば海外での現地演習や語学研修といったものについては、ここには含めていない。この部分は特に重点的に強化しようという意味で計画に定めてあるもので、それ以外のものについても拡充していこうという方針に変わりはない。

○委員長

そうしたショートステイ的な学生の海外経験は、No. 27の「学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。」で見るとということか。正規の留学をきちんとやっていただくのは大切なことだが、それ以外に短期のショートステイ的な経験もやはり意義のあることであるから、ぜひさらに推進していただきたい。

○委員

評価についてだが、8ページで「学外委員を含めた体制でそれらの研究成果を評価する。」とあり、10ページでは「外部資金のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員にインセンティブを付与する。」とある。後ほど管理運営の部分でも出てくると思うが、今後大学院を視野に入れて大学の改革を行っていく際には、教職員の評価は避けて通れないものである。その辺りの具体的な取り組みが、今の表現では分かりづらいように思う。教職員が納得できる形で評価をし、その結果に基づいてインセンティブを与えるというのは、非常に大切な仕事であるから、具体的な取り組みについても計画の中に入れていくべきではないか。

○委員長

9ページのところだが、中期目標では「重点研究課題を選定し」と示されている。これは第一期からある部分だが、誰がどういう風を選定するのかというプロセスが十分に明らかでない。前の方の評価では学外者が入った評価をするとあったが、「学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定」する際にも、学外者が入って選定することがあるのか。

また、研究倫理について、利益相反だけでは不十分ではないか。利益相反対策はもちろん大切だが、中期目標に「研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。」とされているのだから、研究倫理に関する研修会を毎年必ず実施する等、表現を補っていただきたい。

それから、「既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合」というのは、時期をいつまでにということをお知らせしていただきたい。

10ページで、「教員にインセンティブを付与する」とあるが、インセンティブの具体的内容を、お知らせしていただきたい。全てを書き込む必要はないが、たとえば研究費を増額するとか、表彰するとか、中身に具体的に触れる方が良いのではないかと。

大学の国際化についてだが、「国際教育研究センターを全学組織化し」の時期が明確でないため、お知らせしていただきたい。

先ほどの委員の発言にもあったが、「協定校の拡大」とするのなら、どの程度の数にするか数値目標もつけた方が良いのではないかと。

また、大学の国際化という大きな目標を達成するに当たっては、教員や学生の交流による国際化を進めることが基本であるとは思いますが、同時に、教育のシステム自体の国際化にもぜひ触れていただきたい。具体的には、秋入学の実現、クォーター制の導入、英語による授業の拡大等があげられるかと思う。

○法人

いただいた意見を参考に、中期計画を検討したい。

先ほどの委員のご質問に答えさせていただく。現在協定校が11校あり、今年度3校加わったため、合計で14校となる。将来的にだが、今後さらに5校ほど増やしていきたいと考えている。計画での書き方については、検討させていただきたい。

○委員長

それでは、次に『第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置』についてご説明いただきたい。

◆法人

参考資料2により説明。

○委員

12ページの地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置について、看護学部では「全体の県内就職率五十パーセント以上を達成する」とあるが、具体的な方策は何かあるか。現在も、ガイダンスを開催して学生の参加を促し、またインターンシップを実施するなど、努力いただいているが、中期計画の中ではどのようにお考えか。

もう一つ、「看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師を安定的に供給するとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する」とある。緩和ケア、認知症看護認定看護師が臨床において、それぞれ専門性を発揮して活躍されている。この点は、ぜひ引き続き取り組みをお願いできればと考えている。

○法人

県内就職率については、就職先などが多様であり、一元的にこういう方策で対応するということは表現しにくいものであるが、看護学部では様々な努力をして50%を超えたこともあり、今後も取り組みを継続していきたい。各学部の具体的な方策については、年度計画においてそれぞれ

計画を立てていき、その結果に応じてまた新しい方策を立てていくという形になる。そのため、中期計画においてはこのような表現にさせていただいたということで、ご理解いただきたい。

○委員

企業側にとっては、優秀な人材を県内企業に供給していただくことは、最も重要なことである。県外から来た学生の県内への就職について、きちんとケアしていただきたい。県外に進学した学生で、県内に帰ってくる方は、残念ながら非常に少ない。企業側としても、できるだけ県内企業に就職してもらえるような魅力ある企業であることが大切である。たとえば介護子育てにしても、子どもを産んでも仕事を続けられるような体制を作ることが重要であろう。私の会社で、男性社員が育休を取ったということがあるが、まだまだ全体的に見れば子育てについては女性が関わることが多数派であるので、その辺りの体制は企業側としても充実させていく必要がある。県内就職率向上には、こうした企業側の受入体制も重要ではあるが、県立大学としてもなんとか目標数値をクリアしていってほしい。

○委員長

今、委員から御指摘があったように、特に県外から来た学生を県内に就職させるという点については、この計画にも書き込んでいただければありがたい。この計画では全体としての県内就職率だけが掲げられているが、県内就職率を達成するための工夫としては様々なものがある。その一つとして、県外の学生の県内就職に積極的に取り組む等、書き込めないものか。第一期では触れられていなかった点であり、ご検討いただきたい。

11ページのNo. 32「認定看護師を安定的に供給する」というのは、何をもって「安定」とするかよくわからない。後々評価するためにも、なにかイメージがあれば書いていただきたい。

次のNo. 32「観光産業を中心とした」とあるが、そこまで言い切ってしまうと良いのか。

No. 33は、計画では「地域のシンクタンク的な役割」と書いてあるが、目標では「地域のシンクタンクとしての役割」となっている。表現の差がわかりづらいので、この点はそろえていただければと思う。

No. 34「地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する」として、一般的な書き方がされているが、たとえば外国籍県民の日本語学習支援等いろいろされているのだから、そのような具体的内容も書いていただければと思う。

○法人

いただいたご意見を参考に、考えていきたいと思う。

○委員長

それでは、『第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置』についてご説明いただきたい。

◆法人

参考資料2により説明。

○委員

№. 55「大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。」とあるが、具体的には、研修会場にしたり研修等を企画して参加を求めるといふことか。

○法人

既に現在も行っていることであるが、自治会でグラウンドや体育館を使いたいとか、後援会をやりたいとかいうところに場所を提供する等を想定している。

○委員

№. 47、科研費について申請件数・採択件数とも2割増しを目指しているということだが、申請件数・採択件数だけを評価基準とすると、個々の教員は、教員評価のことを考えてしまい、どうしても達成しやすい低いレベルで申請を出してしまいがちである。その結果、申請件数・採択件数は達成できても、研究業績や外部資金の獲得額はあまり上がらなかったということになりかねない。そうしたことも考慮して評価基準を設定した方が良いのではないか。

○法人

科研費については、研修会なども開催して申請件数を増やしていきたいと考えており、そうした努力は継続していきたい。確かに財務の改善という点では、採択額が多ければ多いほどよいが、研究を推進する上では額ありきではなく、研究の結果として額が増えればなお良いという風に考えており、このような形とした。

○委員

額を上げることが絶対必要だと申し上げたかたのではない。教員評価をどういう形にするかということにも関わるが、採択件数を評価基準にすると、たとえば基盤研究Bに採択される実力のある人が、確実に採択されるためにレベルを下げて基盤研究Cを狙うというような事態が起きてしまうおそれがある。教員がより高いところを狙えるようにするための方策も何らかの形で考えておかないと、研究力が落ちてしまうのではないか。

○法人

おっしゃるとおりであって、他大学では、基盤研究Sに挑戦させて、Sで不採択の人はA相当と評価して大学が研究費を配分するというような仕組みを取っているところもある。できるだけ上のレベルを目指すような仕組みを構築することも含めて、計画を検討していきたい。

○委員

S D活動についてだが、プロパー職員を増やしていくということで、新卒の方も入ってくるだろうと思う。ぜひこの計画期間でキャリアプログラムといったものを構築していただきたい。

○法人

プロパー職員は今後徐々に増えていくので、そういった職員が将来の展望が開けるようなものを考えていきたい。

○委員長

№. 43 教職員の評価についてだが、教員にはインセンティブを付与し、職員には給与に反映させるというのはちょっとアンバランスではないか。

№. 44 「プロパー職員の採用計画を着実に実施し」というのは、数値目標として書けないか。採用計画があるのであれば、数値として書く方が良いのではないか。

№. 56 安全管理は、学内の安全管理についての観点で書かれているが、それだけでは不十分に思える。学外でのトラブルに対する対応も考える必要がないか。たとえば、留学先でトラブルに巻き込まれることもあるし、国内でも先日のバス事故のように学生が巻き込まれる事態も起こりうる。学外・学内を問わず、学生や教職員の安全管理、衛生管理が必要である。さらに学生については、いわゆるブラックバイトというようなこともあり、アルバイト先での適正な労働条件の確保についても目を配ることが必要ではないか。そうしたものを含めて「危機管理」と言えると思うが、№. 56 では、冒頭で「学内の」と書かれており、学外には及んでいないように読める。現在では「危機」が多様化していることを踏まえて、もう少し幅広く表現していただきたい。

○法人

インセンティブについては、わかりづらい表現であるので、あらためて書き方を検討させていただきたい。

プロパー職員の採用計画については、具体的人数について学内では設定しているが、この点は職員を派遣している県とのすりあわせが必要なこともあり、数字を公にできるかどうか調整させていただきたい。

安全管理については、おっしゃるとおり、学外のトラブルも考えなければならない。留学時の危機管理については、今年度、マニュアルの策定や危機管理会社と契約を締結するなどの対応を行っているが、それ以外の学外の危機管理についても、当然対策が必要である。この点については、学外も含めた表現にあらためさせていただきたい。

○委員長

以上で、全体をお目通しいただいたわけだが、全体を通してご意見があればいただきたい。

よろしいか。それでは大変活発な御審議をいただきありがとうございました。

○委員長

本中期計画案については、全体として大変良くまとめていただいていると思う。表現や字句等についてはご意見を踏まえ多少修正を要する点があるように思うものの、その点の取り扱いは事務局と私にご一任いただいて、当委員会としては、全体として本案を了承させていただくことよろしいか。

○各委員

異議無し。

<議題>

●(3) 平成27年度年度計画の進捗状況等について

◆法人

資料 3 により説明。

(以上)

平成28年度山梨県公立大学法人評価委員会 スケジュール(案)

資料2

		H28年度							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
第一期中期目標 期間実績評価				6/8	6/27	7/27	8/18		
				評価委員会①	評価委員会②	評価委員会③	評価委員会④	9月議会 に報告	
平成27年度 実績評価									
					H27年度実績評価	H27年度 財務諸表・利益処分に 係る意見			

平成28年度 山梨県立大学入学試験実施状況(28.3.31)

区分	学部	学科	募集人員(A)	出願者数(B)		出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)		合格者数(D)	合格倍率(C/D)		入学者	入学者	
				県内	男女			県内	男女		県内	男女		県内	男女
一般選抜	前期	国際政策学部	総合政策学科	24	84	3.5	69	2.9	46	1.5	34	15	15		
			国際コミュニケーション学科	24	114	4.8	92	3.8	46	2.0	35	8	7		
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	34	122	3.6	114	3.4	48	2.4	39	14	9		
			人間形成学科	18	86	4.8	72	4.0	24	3.0	22	5	1		
		看護学部	看護学科	50	275	5.5	253	5.1	51	5.0	44	10	5		
		前期計	150	681	4.5	600	4.0	215	2.8	174	52	37			
	後期	国際政策学部	総合政策学科	5	41	8.2	41	8.2	5	8.2	0	0	0		
			国際コミュニケーション学科	5	46	9.2	46	9.2	5	9.2	0	0	0		
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	2	59	29.5	17	8.5	2	8.5	2	2	2		
			人間形成学科	2	45	22.5	16	8.0	2	8.0	2	1	0		
		看護学部	看護学科	5	157	31.4	71	14.2	10	7.1	10	5	1		
		後期計	19	348	18.3	191	10.1	24	8.0	14	6	1			
		一般選抜計	169	1,029	6.1	791	4.7	239	3.3	188	58	38			
		特別選抜	国際政策学部	総合政策学科	11	20	1.8	20	1.8	11	1.8	11	11	1	
国際コミュニケーション学科	11			24	2.2	24	2.2	11	2.2	11	11	1			
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科		14	24	1.7	24	1.7	14	1.7	14	14	2			
	人間形成学科		10	30	3.0	30	3.0	10	3.0	10	10	0			
看護学部	看護学科		45	97	2.2	97	2.2	46	2.1	46	45	1			
特別選抜計	91		195	2.1	195	2.1	92	2.1	92	91	5				
合計	国際政策学部		総合政策学科	40	145	3.6	130	3.3	62	2.1	45	26	16		
		国際コミュニケーション学科	40	184	4.6	162	4.1	62	2.6	46	19	8			
		学部計	80	329	4.1	292	3.7	124	2.4	91	45	24			
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	205	4.1	155	3.1	64	2.4	55	28	11			
		人間形成学科	30	161	5.4	118	3.9	36	3.3	34	16	1			
		学部計	80	366	4.6	273	3.4	100	2.7	89	44	12			
	看護学部	看護学科	100	529	5.3	421	4.2	107	3.9	100	60	7			
	合計	260	1,224	4.7	986	3.8	331	3.0	280	149	43				

区分	学部	学科	募集人員(A)	志願者数(B)		出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)		合格者数(D)	合格倍率(C/D)		入学者	入学者	
				県内	男女			県内	男女		県内	男女		県内	男女
3年次編入学	国際政策学部	総合政策学科	5	3	0.6	3	0.6	3	1.0	1	0	1			
		国際コミュニケーション学科	5	9	1.8	7	1.4	4	1.8	3	0	2			
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	5	9	1.8	9	1.8	0	0.0	0	0	0			
		人間形成学科	5	9	1.8	7	1.4	1	7.0	1	0	0			
	合計	20	30	1.5	26	1.3	8	3.3	5	0	3				

区分	学部	学科	募集人員(A)	志願者数(B)	出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)	合格者数(D)	合格倍率(C/D)	入学者	入学者
大学院入試	看護研究科		10	7	0.7	7	0.7	7	1.0	7	6

平成28年度 山梨県立大学入学状況(各年度4月1日)

○1年次入学生

区分	学部	学科	平成28年度				平成27年度				平成26年度				平成25年度				平成24年度									
			入学者		入学者		入学者		入学者		入学者		入学者		入学者													
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合								
一般選抜	前期	国際政策学部	総合政策学科	34	15	44.1%	19	55.9%	30	13	43.3%	17	56.7%	34	14	41.2%	20	58.8%	35	13	37.1%	22	62.9%	29	9	31.0%	20	69.0%
			国際コミュニケーション学科	35	8	22.9%	27	77.1%	29	7	24.1%	22	75.9%	39	9	23.1%	30	76.9%	32	12	37.5%	20	62.5%	33	6	18.2%	27	81.8%
		学部計	69	23	33.3%	46	66.7%	59	20	33.9%	39	66.1%	73	23	31.5%	50	68.5%	67	25	37.3%	42	62.7%	62	15	24.2%	47	75.8%	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	39	14	35.9%	25	64.1%	44	16	36.4%	28	63.6%	37	11	29.7%	26	70.3%	34	12	35.3%	22	64.7%	39	7	17.9%	32	82.1%	
		人間形成学科	22	5	22.7%	17	77.3%	25	2	8.0%	23	92.0%	22	3	13.6%	19	86.4%	21	6	28.6%	15	71.4%	22	6	27.3%	16	72.7%	
	学部計	61	19	31.1%	42	68.9%	69	18	26.1%	51	73.9%	59	14	23.7%	45	76.3%	55	18	32.7%	37	67.3%	61	13	21.3%	48	78.7%		
	看護学部	看護学科	44	10	22.7%	34	77.3%	47	24	51.1%	23	48.9%	45	20	44.4%	25	55.6%	45	20	44.4%	25	55.6%	47	12	25.5%	35	74.5%	
		前期計	174	52	29.9%	122	70.1%	175	62	35.4%	113	64.6%	177	57	32.2%	120	67.8%	167	63	37.7%	104	62.3%	170	40	23.5%	130	76.5%	
	後期	国際政策学部	総合政策学科	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-
			国際コミュニケーション学科	0	0	-	0	-	1	1	100.0%	0	0.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-
		学部計	0	0	-	0	-	1	1	100.0%	0	0.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	2	0	0.0%	2	100.0%	1	1	100.0%	0	0.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	8	2	25.0%	6	75.0%	0	0	-	0	-
			人間形成学科	2	1	50.0%	1	50.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	2	2	100.0%	0	0.0%	2	1	50.0%	1	50.0%	1	1	100.0%	0	0.0%
		学部計	4	1	25.0%	3	75.0%	3	1	33.3%	2	66.7%	4	2	50.0%	2	50.0%	10	3	30.0%	7	70.0%	1	1	100.0%	0	0.0%	
		看護学部	看護学科	10	5	50.0%	5	50.0%	7	5	71.4%	2	28.6%	7	4	57.1%	3	42.9%	6	5	83.3%	1	16.7%	6	1	16.7%	5	83.3%
後期計	14		6	42.9%	8	57.1%	11	7	63.6%	4	36.4%	13	6	46.2%	7	53.8%	16	8	50.0%	8	50.0%	7	2	28.6%	5	71.4%		
一般選抜計			188	58	30.9%	130	69.1%	186	69	37.1%	117	62.9%	190	63	33.2%	127	66.8%	183	71	38.8%	112	61.2%	177	42	23.7%	135	76.3%	
特別選抜	国際政策学部	総合政策学科	11	11	100.0%	0	0.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	12	11	91.7%	1	8.3%	
		国際コミュニケーション学科	11	11	100.0%	0	0.0%	13	13	100.0%	0	0.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	13	13	100.0%	0	0.0%	14	11	78.6%	3	21.4%	
	学部計	22	22	100.0%	0	0.0%	25	25	100.0%	0	0.0%	23	23	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	26	22	84.6%	4	15.4%		
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	
		人間形成学科	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	
	学部計	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	25	25	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%		
看護学部	看護学科	46	45	97.8%	1	2.2%	46	45	97.8%	1	2.2%	48	47	97.9%	1	2.1%	49	49	100.0%	0	0.0%	47	47	100.0%	0	0.0%		
特別選抜計			92	91	98.9%	1	1.1%	95	94	98.9%	1	1.1%	95	94	98.9%	1	1.1%	98	98	100.0%	0	0.0%	97	93	95.9%	4	4.1%	
合計	国際政策学部	総合政策学科	45	26	57.8%	19	42.2%	42	25	59.5%	17	40.5%	45	25	55.6%	20	44.4%	46	24	52.2%	22	47.8%	41	20	48.8%	21	51.2%	
		国際コミュニケーション学科	46	19	41.3%	27	58.7%	43	21	48.8%	22	51.2%	53	21	39.6%	32	60.4%	45	25	55.6%	20	44.4%	47	17	36.2%	30	63.8%	
	学部計	91	45	49.5%	46	50.5%	85	46	54.1%	39	45.9%	98	46	46.9%	52	53.1%	91	49	53.8%	42	46.2%	88	37	42.0%	51	58.0%		
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	55	28	50.9%	27	49.1%	59	31	52.5%	28	47.5%	53	25	47.2%	28	52.8%	56	28	50.0%	28	50.0%	53	21	39.6%	32	60.4%	
		人間形成学科	34	16	47.1%	18	52.9%	37	12	32.4%	25	67.6%	34	15	44.1%	19	55.9%	34	18	52.9%	16	47.1%	33	17	51.5%	16	48.5%	
	学部計	89	44	49.4%	45	50.6%	96	43	44.8%	53	55.2%	87	40	46.0%	47	54.0%	90	46	51.1%	44	48.9%	86	38	44.2%	48	55.8%		
看護学部	看護学科	100	60	60.0%	40	40.0%	100	74	74.0%	26	26.0%	100	71	71.0%	29	29.0%	100	74	74.0%	26	26.0%	100	60	60.0%	40	40.0%		
合計			280	149	53.2%	131	46.8%	281	163	58.0%	118	42.0%	285	157	55.1%	128	44.9%	281	169	60.1%	112	39.9%	274	135	49.3%	139	50.7%	

就職状況

平成28年3月卒業生の就職状況

	卒業者数	就職希望者数(A)	就職者数(B)	就職率(B/A×100)	(参考)前年度就職率	進学者	その他、就職意思なし	(参考)延べ内定件数
国際政策学部	80	75	69	92.0%	93.4%	0	5	110
総合政策学科	42	42	38	90.5%	94.6%			60
国際コミュニケーション学科	38	33	31	93.9%	92.6%		5	50
人間福祉学部	79	73	72	98.6%	97.8%	4	2	82
福祉コミュニティ学科	47	46	45	97.8%	96.9%		1	53
人間形成学科	32	27	27	100.0%	100.0%	4	1	29
看護学部	94	93	93	100.0%	100.0%	0	1	106
看護学科	94	93	93	100.0%	100.0%		1	106
合計	253	241	234	97.1%	97.1%	4	8	298

就職先県内県外別内訳(進路決定届提出済分)

	届出件数(C)	県内就職		県外就職		県内就職者		県外就職者	
		(割合)	(割合)	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)		
国際政策学部	69	36	52.2%	33	47.8%	(23)	(13)	(7)	(26)
総合政策学科	38	24	63.2%	14	36.8%	(15)	(9)	(4)	(10)
国際コミュニケーション学科	31	12	38.7%	19	61.3%	(8)	(4)	(3)	(16)
人間福祉学部	72	30	41.7%	42	58.3%	(28)	(2)	(6)	(36)
福祉コミュニティ学科	45	17	37.8%	28	62.2%	(15)	(2)	(4)	(24)
人間形成学科	27	13	48.1%	14	51.9%	(13)		(2)	(12)
看護学部	93	45	48.4%	48	51.6%	(44)	(1)	(9)	(39)
看護学科	93	45	48.4%	48	51.6%	(44)	(1)	(9)	(39)
合計	234	111	47.4%	123	52.6%	(95)	(16)	(22)	(101)

(業種別就職状況)

	国際政策学部			人間福祉学部			看護学部	就職者	就職先		就職率
	総合政策学科	国際コミュニケーション学科		福祉コミュニティ学科	人間形成学科	県内就職			県外就職		
公務員	12	11	1	29	13	16	13	54	21	33	23.1%
製造業	8	4	4					8	6	2	3.4%
情報・通信	12	6	6					12	7	5	5.1%
商社・卸・小売	9	4	5	1		1		10	5	5	4.3%
金融・保険	8	5	3	5	3	2		13	10	3	5.6%
不動産	2	1	1					2		2	0.9%
飲食・宿泊	1		1					1	1		0.4%
医療・福祉				36	29	7	80	116	55	61	49.6%
サービス	11	5	6					11	4	7	4.7%
複合サービス	2	1	1					2		2	0.9%
教育・学習支援	4	1	3	1		1		5	2	3	2.1%
建設業											
運輸・郵便											
合計	69	38	31	72	45	27	93	234	111	123	100.0%

※公務員に教員、保育士、保健師を含む

平成27年度(平成28年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	80	69	100.0%	36	33	52.2%	47.8%
県内出身者	36	30	43.5%	23	7	76.7%	23.3%
県外出身者	44	39	56.5%	13	26	33.3%	66.7%
人間福祉学部	79	72	100.0%	30	42	41.7%	58.3%
県内出身者	37	34	47.2%	28	6	82.4%	17.6%
県外出身者	42	38	52.8%	2	36	5.3%	94.7%
看護学部	94	93	100.0%	45	48	48.4%	51.6%
県内出身者	54	53	57.0%	44	9	83.0%	17.0%
県外出身者	40	40	43.0%	1	39	2.5%	97.5%
合計	253	234	100.0%	111	123	47.4%	52.6%
県内出身者	127	117	50.0%	95	22	81.2%	18.8%
県外出身者	126	117	50.0%	16	101	13.7%	86.3%

平成26年度(平成27年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	97	85	100.0%	32	53	37.6%	62.4%
県内出身者	38	35	41.2%	25	10	71.4%	28.6%
県外出身者	59	50	58.8%	7	43	14.0%	86.0%
人間福祉学部	94	87	100.0%	28	59	32.2%	67.8%
県内出身者	38	36	41.4%	27	9	75.0%	25.0%
県外出身者	56	51	58.6%	1	50	2.0%	98.0%
看護学部	98	98	100.0%	52	46	53.1%	46.9%
県内出身者	60	60	61.2%	44	16	73.3%	26.7%
県外出身者	38	38	38.8%	8	30	21.1%	78.9%
合計	289	270	100.0%	112	158	41.5%	58.5%
県内出身者	136	131	48.5%	96	35	73.3%	26.7%
県外出身者	153	139	51.5%	16	123	11.5%	88.5%

平成25年度(平成26年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	89	76	100.0%	21	55	27.6%	72.4%
県内出身者	28	24	31.6%	15	9	62.5%	37.5%
県外出身者	61	52	68.4%	6	46	11.5%	88.5%
人間福祉学部	92	85	100.0%	42	43	49.4%	50.6%
県内出身者	45	42	49.4%	36	6	85.7%	14.3%
県外出身者	47	43	50.6%	6	37	14.0%	86.0%
看護学部	105	101	100.0%	50	51	49.5%	50.5%
県内出身者	56	55	54.5%	38	17	69.1%	30.9%
県外出身者	49	46	45.5%	12	34	26.1%	73.9%
合計	286	262	100.0%	113	149	43.1%	56.9%
県内出身者	129	121	46.2%	89	32	73.6%	26.4%
県外出身者	157	141	53.8%	24	117	17.0%	83.0%

平成24年度(平成25年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	88	75	100.0%	34	41	45.3%	54.7%
県内出身者	41	34	45.3%	28	6	82.4%	17.6%
県外出身者	47	41	54.7%	6	35	14.6%	85.4%
人間福祉学部	89	83	100.0%	30	53	36.1%	63.9%
県内出身者	38	35	42.2%	27	8	77.1%	22.9%
県外出身者	51	48	57.8%	3	45	6.3%	93.8%
看護学部	96	95	100.0%	48	47	50.5%	49.5%
県内出身者	60	59	62.1%	42	17	71.2%	28.8%
県外出身者	36	36	37.9%	6	30	16.7%	83.3%
合計	273	253	100.0%	112	141	44.3%	55.7%
県内出身者	139	128	50.6%	97	31	75.8%	24.2%
県外出身者	134	125	49.4%	15	110	12.0%	88.0%

平成23年度(平成24年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県外就職率
国際政策学部	78	68	100.0%	26	42	38.2%	61.8%
県内出身者	31	28	41.2%	21	7	75.0%	25.0%
県外出身者	47	40	58.8%	5	35	12.5%	87.5%
人間福祉学部	80	75	100.0%	35	40	46.7%	53.3%
県内出身者	34	33	44.0%	27	6	81.8%	18.2%
県外出身者	46	42	56.0%	8	34	19.0%	81.0%
看護学部	99	99	100.0%	49	50	49.5%	50.5%
県内出身者	48	48	48.5%	36	12	75.0%	25.0%
県外出身者	51	51	51.5%	13	38	25.5%	74.5%
合計	257	242	100.0%	110	132	45.5%	54.5%
県内出身者	113	109	45.0%	84	25	77.1%	22.9%
県外出身者	144	133	55.0%	26	107	19.5%	80.5%

No.	中期計画	H28 年度計画
第1 中期計画の期間		
	平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置		
ア 学士課程		
1	全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学に共通する「学士力」について検討を行う。 ・各学部の「専門力」について検討を行う。 ・国際政策学部では、平成28年度カリキュラムから学部カリキュラムポリシーを再定義し、カリキュラムツリーを新たに策定する。
2	科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・科目ナンバリング制を導入し、各学部の学修成果の達成目標設定に向けて検討する。
3	COC＋事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング教育を取り入れた科目をシラバス上に明示し、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握する。
(ア)国際政策学部		
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを旨とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、以下の取組を実施する。 ①コース制導入と地域実践型科目の1年次からの導入を行う。 ②英語能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備と学生別英語力の把握を行う。 ③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムを新たに開拓する。 ④国内・海外インターンシップ先をさらに開拓し、カリキュラムを充実させる。
5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、以下の取組を実施する。 ①SUS(スタートアップセミナー)の2学科合同開催を実施する。 ②平成29年度(H28年度新入生)からのコース移行、演習科目の2学科統一化への準備を行う。 ③地域限定通訳案内士副専攻を設置する。

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画
(イ)人間福祉学部		
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を行う。 ・新卒者の社会福祉士国家試験合格率六十パーセント以上、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセントを目指し、学部として支援の取り組みを行う。
(ウ)看護学部		
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を検討する。 ・新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を目指す。
イ 大学院課程		
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置準備委員会を設置し、山梨県及び文部科学省と協議しながら学位プログラムによる新大学院構想を具体的に検討する。
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けた新たな科目の開講を検討する。 ・基礎看護学・看護管理学の開講を目指し、準備する。
ウ 入学者の受け入れ		
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革実行プランに基づくアドミッションポリシーの策定作業と並行して、入試方法の見直しを行う。 ・学部の魅力や特色をHP等を通じて情報発信していく。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図る。 ・給費奨学金制度について調査を行う。
11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学AOセンターを設置する。 ・平成27年度入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について検証する。

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画
エ 成績評価等		
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	・GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。
13	学びの技法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的なFDを計画的に実施する。 ・広域ネットワーク型FD・SDの組織化に向け、準備する。 ・学生による授業評価の内容と活用方法を見直す。
(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置		
ア 学習支援		
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制により学習支援を行う。 ・すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。)が使いやすいラーニングコモンズ整備のための基本方針を策定し、準備作業を行う。
16	学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。	・学生との対話「学長と語る」を各学期に実施する。
イ 生活支援		
17	すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談支援体制の見直しを検討する。 ・学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、学生支援の質的向上を図る。 ・学生の健康管理システムの運用をもとに、健康管理及び教育を行う。また、プライバシーに配慮した環境整備について検討する。
18	経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)4.4%を実現する。 ・授業料減免制度を周知する機会(オープンキャンパス時や進学説明会等)を増やす。 ・授業料減免制度の成績基準の見直しを検討する。

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画
ウ 就職支援		
19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなキャリア形成授業を実施し、主体的な職業選択ができるようにサポートする。 ・1年次からのインターンシップ参加等をガイダンスを通じて促す。
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題や社会の要請に応じた特色ある組織的な研究を支援する。 ・学外委員を含めた研究評価体制を構築する。
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
ア 研究実施体制等の整備		
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合準備を進める。 ・地域研究交流センターの研究事業について、学外委員も含めて研究課題を選定し、実施する。
22	研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。 ・利益相反に関する基本的な方針の内容について検討し、整備する。
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターの研究事業について、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。 ・その他の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。
イ 研究活動の評価及び改善		
25	教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。
26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画
3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置		
27	国際政策学部内部組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育研究センターの全学組織化に向けての準備をする。 ・全学組織化までの間、学部と連携しながらセンター運営を実施する。
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存協定校との連携強化と新規提携先の開拓を行い、留学生の派遣増と質の高い留学生の確保を目指す。
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期目標・中期計画における外国人教員の倍増計画を立案する。
第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		
30	地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合準備など体制を見直し、多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究を計画的に実施する。
31	看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師の育成・支援を継続実施する。 ・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラ並びに県をはじめとする学外からの委託事業を企画実施する。
1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置		
32	観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光産業をはじめとした県民の社会人学び直し事業を検討する。 ・子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を継続して行う。
2 地域との連携に関する目標を達成するための措置		
33	県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進めながら、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、産学官民の連携強化により、地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画
3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置		
35	学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。 ・出前授業や1日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置		
36	県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・最終年度までの目標を達成するために、県内外の12大学をはじめ、県内の産学官金労言がそれぞれの役割を担い、「オールやまなし」でCOC+事業に取り組む。 ・県内就職に関する情報を積極的に提供するとともに、セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。
第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置		
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の変更に伴い、理事長選考に係る規程等について所要の改正を行うとともに、選考手続きについて検討する。
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐体制の充実を図るため副学長を設置する。
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置		
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な人事方針及び部局長との協議を踏まえた平成28年度の重点項目を定め、実施する。
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な任用形態により、大学運営などについての専門性の高い教職員を確保するとともに、体系的で実践的な研修制度を活用した人材育成をスタートさせる。
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、教員業績評価の試行結果を踏まえ、本格実施し、特別昇給などに反映する。 ・プロパー職員については、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等に反映する。

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置		
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・採用計画に基づきプロパー職員採用予定者を内定する。
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・各課室の所管事務のたな卸しを行うとともに、組織、業務分担について必要な見直しを行う。
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	・プロパー職員のキャリアパスを例示するとともに、専門的知識と能力を備えた職員の育成のための体系的で実践的な研修制度を構築し、運用する。
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。
(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置		
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・平成29年4月に消費税が10%となることが予定されているため、国立大学を含めた他大学の調査を行い、金額について検討する。
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・飯田キャンパス及び池田キャンパスの警備契約など、契約の一元化、複数年化を行い、経費の削減を実施する。 ・経費の抑制の観点から、飯田キャンパスの井戸水の利用(トイレの水、グラウンドの放水)廃止や雨水の利用について検討する。
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・不活用資産等を洗い出しより効率的な活用方法について検討し方針を決定する。金融資産については経済情勢、金利情勢等を勘案して安全確実な運用を行う。
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・現行の自己点検・評価システムを見直すとともに、内部質保証システムの構築を検討する。

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画
4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		
(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
50	大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・大学ポータルサイトの充実を目指す。本学の事業成果や教育実践内容に関するHPを充実させ、ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・大学HPのマルチデバイス対応型サイトへの改修をすすめ、広報体制の充実を図る。 ・大学ポータルサイトの参加に加え、機関リポジトリへの掲載を充実させることで、本学の教職員の成果を国内外に発信する。
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
52	効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。	・施設・設備修繕計画に基づき、計画的に修繕を行うとともに、建築設備定期調査の結果や教職員、学生から意見・要望等を踏まえて、既存の予算で対応できるものは早急に修繕を行う。
53	大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。	・地元自治会・体育協会・幼稚園・保育所等に大学運営に支障のない範囲で積極的に施設を開放する。
(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置		
54	学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。	・教職員のストレスチェックを行うとともに、健康診断及び健康相談、健康調査等の業務を通して疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。 ・防災訓練や安否確認訓練の実施を通じて、教職員、学生の危機管理意識を高めるとともに、災害、事件、事故などに対する学外も含めたリスク管理の強化・充実を図る。 ・個人情報漏洩や情報セキュリティ等に関して、オリエンテーションで注意喚起するほか、メールやポスター掲示により、教職員、学生の情報管理意識の醸成を図る。
(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
55	法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	・各種研修会の場の活用や、メールやポスター掲示等の手段により、教職員の法令遵守、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などへの意識の醸成を図る。 ・アンケートを実施して学内でのハラスメントの発生状況を把握するとともに、教職員等に向けた研修会を開催してハラスメントの防止に取り組む。また、相談体制強化のため、学外相談窓口を年間を通じて設置する。

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画																																																																																		
第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																				
1 予算																																																																																				
	<p>平成28年度～平成33年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>5,469</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>4,703</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点整備事業補助金</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護職員専門分野研修事業費補助金</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>9,512</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>7,740</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 中期目標期間中総額7,740百万円を支出する。(退職手当を除く。) 注1) 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。 注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>[運営費交付金の算定方法] ○標準運営費交付金 ・支出見込額-収入見込額 ※支出見込額については、平成27年度の実績(見込)額を算出基礎とし、収入見込額については、平成22～26年度の実績平均値を算定基礎とする。 ※授業料減免率については、公立大学法人の平均値4.4%で見込む。 ※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。 ○特定運営費交付金 退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費(毎年度精査) 注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	5,469	自己収入	4,703	授業料等収入	4,309	その他収入	394	施設整備費補助金	0	地(知)の拠点整備事業補助金	67	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	19	看護職員専門分野研修事業費補助金	29	受託研究費等収入	52	計	10,340	支出		業務費	9,512	教育研究経費	1,772	人件費	7,740	一般管理費	686	施設整備費	90	受託研究等経費	52	計	10,340	<p>平成28年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>911</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>784</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点整備事業補助金</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>看護職員専門分野研修事業費補助金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,747</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>1,609</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,747</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 平成28年度中総額1,290百万円を支出する。(退職手当を除く。)</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	911	自己収入	784	授業料等収入	718	その他収入	66	施設整備費補助金	0	地(知)の拠点整備事業補助金	33	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	5	看護職員専門分野研修事業費補助金	5	受託研究費等収入	9	目的積立金取崩	0	計	1,747	支出		業務費	1,609	教育研究経費	319	人件費	1,290	一般管理費	114	施設整備費	15	受託研究等経費	9	計	1,747
区 分	金 額																																																																																			
収入																																																																																				
運営費交付金	5,469																																																																																			
自己収入	4,703																																																																																			
授業料等収入	4,309																																																																																			
その他収入	394																																																																																			
施設整備費補助金	0																																																																																			
地(知)の拠点整備事業補助金	67																																																																																			
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	19																																																																																			
看護職員専門分野研修事業費補助金	29																																																																																			
受託研究費等収入	52																																																																																			
計	10,340																																																																																			
支出																																																																																				
業務費	9,512																																																																																			
教育研究経費	1,772																																																																																			
人件費	7,740																																																																																			
一般管理費	686																																																																																			
施設整備費	90																																																																																			
受託研究等経費	52																																																																																			
計	10,340																																																																																			
区 分	金 額																																																																																			
収入																																																																																				
運営費交付金	911																																																																																			
自己収入	784																																																																																			
授業料等収入	718																																																																																			
その他収入	66																																																																																			
施設整備費補助金	0																																																																																			
地(知)の拠点整備事業補助金	33																																																																																			
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	5																																																																																			
看護職員専門分野研修事業費補助金	5																																																																																			
受託研究費等収入	9																																																																																			
目的積立金取崩	0																																																																																			
計	1,747																																																																																			
支出																																																																																				
業務費	1,609																																																																																			
教育研究経費	319																																																																																			
人件費	1,290																																																																																			
一般管理費	114																																																																																			
施設整備費	15																																																																																			
受託研究等経費	9																																																																																			
計	1,747																																																																																			

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画																																																																																																																		
2	収支計画	収支計画																																																																																																																		
	平成28年度～平成33年度 収支計画 (単位：百万円)	平成28年度 収支計画 (単位：百万円)																																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td> 経常経費</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>9,564</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>7,740</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>5,380</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収益</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金等戻入</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄附金等戻入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	10,439	経常経費	10,439	業務費	9,564	教育研究経費	1,772	受託研究費等	52	人件費	7,740	一般管理費	686	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	189	臨時損失	0	収入の部	10,439	経常収益	10,439	運営費交付金収益	5,380	授業料等収益	4,309	受託研究等収益（寄附金を含む）	52	財務収益	0	雑益	394	資産見返負債戻入	189	資産見返運営費交付金等戻入	20	資産見返補助金等戻入	23	資産見返寄附金等戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	145	補助金収益	115	臨時利益	0	純利益	0	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,764</td> </tr> <tr> <td> 経常経費</td> <td>1,764</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>1,618</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>1,764</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>1,764</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収益</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金戻入</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄附金戻入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	1,764	経常経費	1,764	業務費	1,618	教育研究経費	319	受託研究費等	9	人件費	1,290	一般管理費	114	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	32	臨時損失	0	収入の部	1,764	経常収益	1,764	運営費交付金収益	897	授業料等収益	718	受託研究等収益（寄附金を含む）	9	財務収益	0	雑益	66	資産見返負債戻入	32	資産見返運営費交付金等戻入	3	資産見返補助金戻入	4	資産見返寄附金戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	24	補助金収益	42	臨時利益	0	純利益	0	目的積立金取崩	0	総利益	0
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	10,439																																																																																																																			
経常経費	10,439																																																																																																																			
業務費	9,564																																																																																																																			
教育研究経費	1,772																																																																																																																			
受託研究費等	52																																																																																																																			
人件費	7,740																																																																																																																			
一般管理費	686																																																																																																																			
財務費用	0																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	189																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収入の部	10,439																																																																																																																			
経常収益	10,439																																																																																																																			
運営費交付金収益	5,380																																																																																																																			
授業料等収益	4,309																																																																																																																			
受託研究等収益（寄附金を含む）	52																																																																																																																			
財務収益	0																																																																																																																			
雑益	394																																																																																																																			
資産見返負債戻入	189																																																																																																																			
資産見返運営費交付金等戻入	20																																																																																																																			
資産見返補助金等戻入	23																																																																																																																			
資産見返寄附金等戻入	1																																																																																																																			
資産見返物品受贈額戻入	145																																																																																																																			
補助金収益	115																																																																																																																			
臨時利益	0																																																																																																																			
純利益	0																																																																																																																			
総利益	0																																																																																																																			
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	1,764																																																																																																																			
経常経費	1,764																																																																																																																			
業務費	1,618																																																																																																																			
教育研究経費	319																																																																																																																			
受託研究費等	9																																																																																																																			
人件費	1,290																																																																																																																			
一般管理費	114																																																																																																																			
財務費用	0																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	32																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収入の部	1,764																																																																																																																			
経常収益	1,764																																																																																																																			
運営費交付金収益	897																																																																																																																			
授業料等収益	718																																																																																																																			
受託研究等収益（寄附金を含む）	9																																																																																																																			
財務収益	0																																																																																																																			
雑益	66																																																																																																																			
資産見返負債戻入	32																																																																																																																			
資産見返運営費交付金等戻入	3																																																																																																																			
資産見返補助金戻入	4																																																																																																																			
資産見返寄附金戻入	0																																																																																																																			
資産見返物品受贈額戻入	24																																																																																																																			
補助金収益	42																																																																																																																			
臨時利益	0																																																																																																																			
純利益	0																																																																																																																			
目的積立金取崩	0																																																																																																																			
総利益	0																																																																																																																			

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画																																																																
3	資金計画																																																																	
	<p style="text-align: center;">平成28年度～平成33年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">9,505</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">5,469</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">4,309</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等収入</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 前期中期目標期間からの繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	10,340	業務活動による支出	9,505	投資活動による支出	634	財務活動による支出	201	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	10,340	業務活動による収入	10,340	運営費交付金収入	5,469	授業料等収入	4,309	受託研究費等収入	52	補助金等収入	116	その他収入	394	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	<p style="text-align: center;">平成28年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1,608</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td> 次年度への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">911</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">718</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等収入</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 前年度からの繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	1,747	業務活動による支出	1,608	投資活動による支出	106	財務活動による支出	33	次年度への繰越金	0	資金収入	1,747	業務活動による収入	1,747	運営費交付金収入	911	授業料等収入	718	受託研究費等収入	9	補助金収入	43	その他収入	66	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	0
区 分	金 額																																																																	
資金支出	10,340																																																																	
業務活動による支出	9,505																																																																	
投資活動による支出	634																																																																	
財務活動による支出	201																																																																	
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																	
資金収入	10,340																																																																	
業務活動による収入	10,340																																																																	
運営費交付金収入	5,469																																																																	
授業料等収入	4,309																																																																	
受託研究費等収入	52																																																																	
補助金等収入	116																																																																	
その他収入	394																																																																	
投資活動による収入	0																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
前期中期目標期間からの繰越金	0																																																																	
区 分	金 額																																																																	
資金支出	1,747																																																																	
業務活動による支出	1,608																																																																	
投資活動による支出	106																																																																	
財務活動による支出	33																																																																	
次年度への繰越金	0																																																																	
資金収入	1,747																																																																	
業務活動による収入	1,747																																																																	
運営費交付金収入	911																																																																	
授業料等収入	718																																																																	
受託研究費等収入	9																																																																	
補助金収入	43																																																																	
その他収入	66																																																																	
投資活動による収入	0																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
前年度からの繰越金	0																																																																	
第6	短期借入金の限度額																																																																	
1	短期借入金の限度額																																																																	
	2億円	2億円																																																																
2	想定される理由																																																																	
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。																																																																
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																																																																	
	なし	なし																																																																

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画																																															
第8 剰余金の使途																																																	
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。																																															
第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																																																	
1 施設及び設備に関する計画																																																	
<p>中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <table border="1" data-bbox="168 638 963 1029"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総額</td> <td>315</td> <td>施設整備費補助金(315)</td> </tr> <tr> <td><飯田キャンパス></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B館屋上修繕</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B館音響機材更新</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C館エアコン更新</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・図書館ラーニングcommons</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・体育館床張替え</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td><池田キャンパス></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・本館冷温水発生機修繕</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・1号館4階・5階耐震化</td> <td>170</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・4号館エアコン更新</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・図書館ラーニングcommons</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・体育館床張替え</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td><その他></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・財務会計システム及び人事給与システム更新</td> <td>10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。 注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で、必要性が認められたものに対し交付される。</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	総額	315	施設整備費補助金(315)	<飯田キャンパス>			・B館屋上修繕	10		・B館音響機材更新	5		・C館エアコン更新	20		・図書館ラーニングcommons	10		・体育館床張替え	20		<池田キャンパス>			・本館冷温水発生機修繕	10		・1号館4階・5階耐震化	170		・4号館エアコン更新	20		・図書館ラーニングcommons	20		・体育館床張替え	20		<その他>			・財務会計システム及び人事給与システム更新	10		中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																																															
総額	315	施設整備費補助金(315)																																															
<飯田キャンパス>																																																	
・B館屋上修繕	10																																																
・B館音響機材更新	5																																																
・C館エアコン更新	20																																																
・図書館ラーニングcommons	10																																																
・体育館床張替え	20																																																
<池田キャンパス>																																																	
・本館冷温水発生機修繕	10																																																
・1号館4階・5階耐震化	170																																																
・4号館エアコン更新	20																																																
・図書館ラーニングcommons	20																																																
・体育館床張替え	20																																																
<その他>																																																	
・財務会計システム及び人事給与システム更新	10																																																

平成28年度 公立大学法人山梨県立大学 年度計画

No.	中期計画	H28 年度計画
2	人事に関する計画	
	第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	第4の(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり
3	地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
	なし	なし
4	その他法人の業務運営に関し必要な事項	
	なし	なし

公立大学法人山梨県立大学 中期計画

第 1 中期計画の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学士課程

- ・ 全学共通の「学士力¹」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。(No.1)
- ・ 科目ナンバリング制²を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。(No.2)
- ・ C O C + 事業³等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング⁴科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング⁵教育を全学的、学際的に実施する。(No.3)

(ア) 国際政策学部

- ・ 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に 4 年次後期において学生の半数が T O E I C 6 5 0 点以上を、そのうちの二十パーセントは 8 0 0 点以上を獲得することを目指す。(No.4)
- ・ 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの 3 コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1 学部 1 学科制への移行を図る。(No.5)

¹ 学士力：各専攻分野を通じて培う、大学全体における学士課程共通の「学習成果」のこと。

² 科目ナンバリング制：授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。

³ C O C + 事業：文部科学省の補助事業で、平成 27 年度から 5 ヶ年にわたり、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を実施するもの。

⁴ サービスラーニング：学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取組や進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

⁵ アクティブラーニング：教員による一方向的な講義形式の教育ではなく、学生の能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のことで、例えば、グループ・ディスカッションやディベート、グループ・ワークなどの技法を取り入れた授業のこと。

(イ) 人間福祉学部

- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。(No.6)

(ウ) 看護学部

- ・ 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。(No.7)

イ 大学院課程

- ・ 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。(No.8)
- ・ 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリスト⁶の育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシー⁷の検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。(No.9)

ウ 入学者の受け入れ

- ・ 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力（思考力・判断力・表現力等）を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。(No.10)
- ・ 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プラン⁸に基づく入試改革を推進する。(No.11)

エ 成績評価等

- ・ GPA⁹を本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、

⁶ スペシャリスト：スペシャリストの育成については、本研究科に専門看護師コースを置き、専門看護師の育成に注力している。専門看護師(Certified Nurse Specialist)とは、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人・家族や集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた者をいう。専門看護師は、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の6つの役割を果たすことにより、保健医療福祉や看護学の発展に寄与する。専門看護分野として、がん看護、慢性疾患看護、母性看護、小児看護、老人看護、精神看護、家族看護、感染看護、地域看護、急性・重症患者看護の10分野がある。

⁷ 3つのポリシー：卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッションポリシー）を指す。

⁸ 高大接続改革実行プラン：平成26年12月22日の中央教育審議会答申（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」）を受けて、翌年1月16日文部科学大臣決定で提案されたプラン。

⁹ GPA: Grade Point Averageの略で、アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法

それぞれの課程における質保証¹⁰の改善を図る。(No.12)

- ・ 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。(No.13)

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ これまでの全学的なFD¹¹の実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし¹²」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSD¹³の組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。(No.14)

(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援

- ・ すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ¹⁴）等を整備する。(No.15)
- ・ 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。(No.16)

イ 生活支援

- ・ すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。(No.17)
- ・ 経済的困窮者に対する授業料減免措置（定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率）を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。(No.18)

の一種。日本の大学では、従来、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。

¹⁰ 質保証：高等教育機関が、大学設置基準等の法令に明記された最低基準としての要件や認証評価等で設定される評価基準に対する適合性の確保に加え、自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足といった様々な質を確保することにより、高等教育の利害関係者の信頼を確立することを指す。

¹¹ FD：ファカルティ・ディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

¹² 大学コンソーシアムやまなし：山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。

¹³ SD：スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組の総称。

¹⁴ ラーニングコモンズ：図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。

ウ 就職支援

- ・ 個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。（No.19）

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。（No.20）

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- ・ 強力かつ効率的な地域研究拠点形成のために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。（No.21）
- ・ 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。（No.22）
- ・ 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。（No.23）
- ・ 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。（No.24）

イ 研究活動の評価及び改善

- ・ 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。（No.25）
- ・ 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。（No.26）

3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。（No.27）
- ・ 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増（12人）させる。（No.28）

- ・ クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率（外国人教員数／専任教員数）を中期計画期間中に倍増（6.6%）させる。（No.29）

第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。（No.30）
- ・ 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師¹⁵の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。（No.31）

1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育¹⁶を行う。（No.32）

2 地域との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。（No.33）
- ・ 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。（No.34）

3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。（No.35）

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置

- ・ 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取り組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。そ

¹⁵ 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者で、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。認定後5年ごとに更新審査が実施される。

¹⁶ リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職業から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

の結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十パーセント以上を達成する。(No.36)

第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。(No.37)
- ・ 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。(No.38)

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。(No.39)
- ・ 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。(No.40)
- ・ 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。(No.41)

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置

- ・ 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。(No.42)
- ・ 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。(No.43)
- ・ プロパー職員¹⁷のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。(No.44)

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。(No.45)

(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置

¹⁷ プロパー職員：法人が採用する正規職員のこと。

- ・ 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。(No.46)
- (3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
- ・ 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。(No.47)
- (4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- ・ 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。(No.48)
- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ・ 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。(No.49)
- 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
- (1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- ・ 大学ポートレート¹⁸に参加するとともに、地（知）の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。(No.50)
 - ・ 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。(No.51)
- (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
- ・ 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。(No.52)
 - ・ 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。(No.53)
- (3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置
- ・ 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。(No.54)
- (4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置

¹⁸ 大学ポートレート：データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもので、国公立大学の大学・短期大学900校以上が参加する教育情報を公表するウェブサイトのこと。平成26年10月から運用が開始された。運営は、独立行政法人大学評価・学位授与機構が日本私立学校振興・共済事業団と連携・協力しながら行っている。

- 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。(No.55)

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成28年度～平成33年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,469
自己収入	4,703
授業料等収入	4,309
その他収入	394
施設整備費補助金	0
地（知）の拠点整備事業補助金	67
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業補助金	19
看護職員専門分野研修事業費補助金	29
受託研究費等収入	52
計	10,340
支出	
業務費	9,512
教育研究経費	1,772
人件費	7,740
一般管理費	686
施設整備費	90
受託研究等経費	52
計	10,340

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額7,740百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注1) 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。

注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

[運営費交付金の算定方法]

○標準運営費交付金

・支出見込額－収入見込額

※支出見込額については、平成27年度の実績（見込）額を算出基礎とし、収入見込額については、平成22～26年度の実績平均値を算定基礎とする。

※授業料減免率については、公立大学法人の平均値4.4%で見込む。

※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。

○特定運営費交付金

退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費（毎年度精査）

注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

2 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,439
經常経費	10,439
業務費	9,564
教育研究経費	1,772
受託研究費等	52
人件費	7,740
一般管理費	686
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	189
臨時損失	0
収入の部	10,439
經常収益	10,439
運営費交付金収益	5,380
授業料等収益	4,309
受託研究等収益(寄附金を含む)	52
財務収益	0
雑益	394
資産見返負債戻入	189
資産見返運営費交付金等戻入	20
資産見返補助金等戻入	23
資産見返寄附金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	145
補助金収益	115
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,340
業務活動による支出	9,505
投資活動による支出	634
財務活動による支出	201
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	10,340
業務活動による収入	10,340
運営費交付金収入	5,469
授業料等収入	4,309
受託研究費等収入	52
補助金等収入	116
その他収入	394
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

第6 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	3 1 5
施設整備費補助金(3 1 5)		
<飯田キャンパス>		
・ B館屋上修繕	1 0	
・ B館音響機材更新	5	
・ C館エアコン更新	2 0	
・ 図書館ラーニングコモンズ	1 0	
・ 体育館床張替え	2 0	
<池田キャンパス>		
・ 本館冷温水発生機修繕	1 0	
・ 1号館4階・5階耐震化	1 7 0	
・ 4号館エアコン更新	2 0	
・ 図書館ラーニングコモンズ	2 0	
・ 体育館床張替え	2 0	
<その他>		
・ 財務会計システム及び人事給与システム更新	1 0	

注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。

注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で認められたものに対し交付される。

2 人事に関する計画

第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>目次 (前文) 山梨県立大学の基本的な目標</p> <p>第一 中期目標の期間</p> <p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>3 大学の国際化に関する目標</p> <p>第三 地域貢献等に関する目標</p> <p>1 社会人教育の充実にに関する目標</p> <p>2 地域との連携に関する目標</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標</p> <p>第四 管理運営等に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>4 その他業務運営に関する目標</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標</p>	<p>目次</p> <p>第一 中期計画の期間</p> <p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第三 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 社会人教育の充実にに関する目標を達成するための措置</p> <p>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</p> <p>第四 管理運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>はじめに</p> <p>山梨県立大学（以下「県立大学」という。）は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」及び「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念として、平成十七年四月に開学し、平成二十二年四月に地方独立行政法人として再出発した。</p> <p>近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、県民とともに歩み地域社会の発展に寄与する県立大学への県民の期待はますます高まっている。</p> <p>山梨県は、県立大学が自主・自律性を確保しつつ、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応した大学づくりを推進するよう、ここに、平成三十三年度までの中期目標を定める。</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成</p> <p>山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献</p> <p>全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</p> <p>三 自主・自律的な大学運営の推進</p> <p>理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p>	

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>第一 中期目標の期間 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>	<p>第一 中期計画の期間 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>
<p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 学士課程 (No.1)</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部教育の目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 (No.2)</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>Next○行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 (No.3)</p> <p>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>	<p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。 2. 科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。 3. COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。 <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。 5. 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。 <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。

<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>(ウ)看護学部 (No.4) 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>イ 大学院課程 (No.5) 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ (No. 6) 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>エ 成績評価等 (No. 7) 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (No. 8) より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p>(ウ) 看護学部</p> <p>7. 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p> <p>イ 大学院課程</p> <p>8. 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。 9. 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ</p> <p>10. 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力（思考力・判断力・表現力等）を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。 11. 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p> <p>エ 成績評価等</p> <p>12. GPA を本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。 13. 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>14. これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(3) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 (No. 9) すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。</p> <p>イ 生活支援 (No. 10) すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。</p> <p>ウ 就職支援 (No. 11) すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (No. 12) 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>ア 研究実施体制等の整備 (No. 13) 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実</p>	<p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援</p> <p>15. すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ）等を整備する。</p> <p>16. 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p> <p>イ 生活支援</p> <p>17. すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p> <p>18. 経済的困窮者に対する授業料減免措置（定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率）を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p> <p>ウ 就職支援</p> <p>19. 個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>20. 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>21. 強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p> <p>22. 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>

<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善 (No. 14) 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>3 大学の国際化に関する目標 (No. 15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>	<p>23. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。 24. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善 25. 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。 26. 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。</p> <p>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置 27. 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。 28. 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(1.2人)させる。 29. クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>
<p>第三 地域貢献等に関する目標 (No. 16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標 (No. 17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>	<p>第三 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 30. 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。 31. 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置 32. 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>2 地域との連携に関する目標 (No. 18) 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標 (No. 19) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No. 20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	<p>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>33. 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p> <p>34. 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>35. 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</p> <p>36. 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>
<p>第四 管理運営等に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標 (No. 21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p>	<p>第四 管理運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>37. 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。</p> <p>38. 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。</p>

<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 (No. 22) 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 (No. 23) 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (No. 24) 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 (No. 25) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 (No. 26) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 (No. 27) 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>39. 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p> <p>40. 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p> <p>41. 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</p> <p>42. 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。</p> <p>43. 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p> <p>44. プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>45. 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>46. 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>47. 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>48. 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (No. 28) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標 (No. 29) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 (No. 30) 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標 (No. 31) 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標 (No. 32) 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>	<p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>49. 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>50. 大学ポータルサイトに参加するとともに、地（知）の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。</p> <p>51. 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>52. 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p> <p>53. 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>54. 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>55. 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>
	<p>第五以降 略</p>